各地の取り組みー福井県における植物防疫業務ー

福井県農業試験場 病害虫防除室室長 酒井 究

■福井県の農業の概要

福井県は、水田面積が約36,000ha、畑地が約3,700haである。水田の大部分は水稲で、大麦、大豆、そばに加え、サトイモ、ネギ、タマネギ、キャベツなどの園芸作物も作付けされている。畑地として、県北部の丘陵地、北西部の砂丘地では、ミディトマト、メロン等の施設園芸、ラッキョウ、ネギ、キャベツ、ナシ等が作付けされている。

■福井県病害虫防除室の沿革と特徴

本県の発生予察事業は1941年より実施され、病害虫防除所は1952年に設置された。1988年に福井県病害虫防除所に一本化されたものの、所員は嶺北、嶺南に常駐した。2000年には農業試験場(以下、農試)に組織が移行し、病害虫防除室となった。現在の職員数は7名で、嶺北に6名、嶺南に1名常駐し、すべて試験研究業務と兼任で、研究と連携しながら、病害虫の発生予察と発生防止に努めている。

■業務の内容

1 病害虫の発生予察と情報提供

4~11月に、月1~2回、県内の水田、畑地、施設を定期的に巡回・調査している。この際、フェロモントラップ調査(カブラヤガ、オオタバコガ、コナガ、ハスモンヨトウ、ニカメイガの5種類について各1ヶ所に設置)、誘蛾灯調査(4ヶ所に設置)も行っている。近年発生量の多いクモヘリカメムシについても、本年、フェロモントラップ調査を始めた。また、野菜産地の農家5戸、花き産地の農家2戸や、40名の水稲病害虫防除員に調査を依頼し、情報収集に努めている。さらに、BLASTAMによるいもち病初発予測を含め、データは、毎月1回の予察員会で検討し、予察予報にまとめて関係機関に送付、農試 HPへの掲載をしている(図)。また被害が懸念される場合は、注意報を発令する。

侵入警戒調査としては、現在、8種類の病害虫(ツマジロクサヨトウ、チチュウカイミバエ、コドリンガ、ウメ輪紋ウイルス (PPV)、火傷病、スイカ果実汚斑細菌病、トマト黄化葉巻病、キウイフルーツかいよう病) について、継続的に調査してきた。この他、この10年で、トマト黄化葉巻病やマメハモグリバエ等5種類の病害虫の本県侵入を確認し、普及センターと連携し、防除指導を行ってきた。

農薬耐性菌、抵抗性病害虫の出現状況については、年2~3剤について試験し、特にいもち病、コナガなど抵抗性の発達しやすい病害虫については、5年ごとに試験している。

2 防除指導

対象病害虫の多発生が懸念される場合、「防除だより」を関係機関に送付し、農試の HP に掲載



図 農業試験場 HP での掲載例

し、発生軽減に努めている。また、病害虫の発生状況が変化してきた場合は、県レベルアップ 委員会等で、注意喚起をしてきた。

発生が顕著だった場合、現地に出向き、発生 状況を確認するとともに、発生原因を検討し、 発生軽減を図っている。例えば、2016年に籾枯 細菌病による苗立枯症が多発した場合は、育苗 センターにて浸種槽内、ハウス内の温度等を測 定し、問題点を抽出し、防除指導を行った。ナ シ黒星病が多発した場合は、現地樹園で落葉か らの胞子飛散が関与することを示し、防除指導 を行った。これらの結果、それ以後発生はほと んどない状況にある。

地域単位での研修会の要望がある場合は、地域に出向き、薬剤の使用方法、病害虫の発生対策を農家に直接説明している。本年は2地区にて実施した。

■課題と今後の取り組み

職員数が減少する中、効率的な発生予察の遂行が必要と考えている。タブレット端末によりデータを圃場で直接入力するなど、省力化を考えていきたい。また、温暖化が進行し、病害虫の発生傾向も変化していくと考えられ、突発的な病害虫の多発も懸念されるので、迅速に対応できるよう、県担当課と連携していきたい。